

令和元年度 第2回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	令和元年10月29日(火) 10:00～11:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
佐々木 淳子 会長	出席
篠田 直人 副会長	出席
田原 真理 委員	出席
梶野 陽久 委員	出席
岡庭 大吉 委員	出席
神谷 功一 委員	出席
磯部 ゆき子 委員	出席
竹内 嘉洋 委員	出席
事務局	田中参事 岡田課長補佐 石山係長 高橋主事 久保主事 企画調整課 片川技師
案件提出課	ふくし総合支援課 元井係長 大友主事 子ども政策室 渡邊主任 地域拠点整備推進室 大場課長補佐 倉本主任 消防1課 鈴木係長 日本一の読書のまち推進課 園田課長補佐 千葉主査
<p>1 開会 事務局田中参事から開会宣言 10:00開会</p> <p>2 会長の互選及び会長あいさつ</p> <p>3 副会長の互選及び副会長あいさつ</p> <p>4 審議</p> <p>諮問事項</p> <p>・諮問事項 諮問第13号～諮問第22号について</p> <p>5 事務局連絡事項</p> <p>令和元年度第3回三郷市個人情報保護審議会の日程について</p> <p>6 閉会</p>	
<p>4 審議</p> <p>諮問事項 諮問第13号から諮問第22号まで事務局から概要説明</p>	

質疑

篠田委員： 諮問第19号の図書館資料館外利用申込に関する業務についてお聞きします。個人情報の記録の形態について、電算管理から文書のみ管理に変更したものや、新たに文書のみ管理又は電算管理を始めた個人情報があるようですが、このように個人情報の記録の形態が異なるのは理由があるのでしょうか。

園田課長補佐： 今回変更した個人情報の項目は「性別、弁償、身体・精神・知的障害の状況、勤務先」であり、記録の形態は実務に合わせて変更しております。性別につきましては、市全体で性別について不必要な収集をやめたことから、図書館資料館外利用申込につきましても、性別情報のシステム管理をやめ、また、既に性別の情報を収集した申請書を保管しているため文書でのみ管理いたします。弁償につきましては、図書を汚損又は破損してしまった場合、弁償の記録を残すのですが、件数が少なくシステムで管理する必要はないため、文書でのみ記録を残します。身体・精神・知的障害の状況、勤務先につきましては、図書貸出の際に速やかに対応できるように、収集した情報を電算で管理しております。

梶野委員： 諮問第13号の徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業に関する業務についてお聞きします。個人情報の記録の内容について、メールアドレスの情報を収集する必要があるのでしょうか。また、協力事業者数、その他、QRコードについて、利活用の方法、読取時の表示内容及び市民への周知状況を教えてください。

大友主事： 再度事務を確認したところ、メールアドレスを収集する必要はございませんでしたので、収集項目から外させていただきます。申し訳ございません。協力事業者数につきましては、令和元年9月末時点で75の事業者に登録いただいております。また QRコードの利活用の方法につきましては、QRコードを読みとった際、読みとられた内容が SOS ネットワーク事務局に情報連携がされるわけではなく、行方不明者発見時に身元が分からないときは、事務局に連絡してほしい旨が表示されますので、発見者が事務局に通報し、事務局からご家族へ連絡する運用になります。QRコードの表示内容につきましては、登録者又は登録者のご家族に係る個人情報は表示さ

れず、登録者ごとに付番した番号と事務局の電話番号が表示されます。そのため、事務局通報時は、表示された番号を伝えていただくことにより、事務局にて個人特定が可能になります。QR コードの周知方法につきましては、市のホームページに掲載する他、市民が集まるイベントや高齢者が集まる場所にチラシを配布するなどにより周知を行っております。

佐々木会長： QR コードは普及しているのでしょうか。

大友主事： QR コードは SOS ネットワークの事前登録をしている方に配布しており現在登録している 51 名にのみ配布しております。

田原委員： 同じく諮問第 13 号についてお聞きします。対象となる個人の範囲が変更され、高齢者等の家族が市内に住んでいれば高齢者等が市外に住んでいても制度の対象となるように読みとれますが、そのような理解でよろしいでしょうか。また、そのような運用をする必要性はあるのでしょうか。

大友主事： お見込みのとおりです。既に事例があり、本人が市外に住んでいる場合であっても、家族支援の目的で SOS ネットワーク事業を活用いただいております。

佐々木会長： その他ございますか。ないようですので、諮問を承認するということで異議はございませんでしょうか。

一 同： 異議なし。

佐々木会長： それでは異議なしと認め、承認することといたします。

5 事務局連絡事項

(1) 第 3 回三郷市個人情報保護審議会の日程について

事務局： 次回の審議会の日程ですが、令和 2 年 1 月 20 日月曜日の午前 10 時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

佐々木会長： ご都合の悪い方はいらっしゃらないようですので、この案を了承し、次回は令和2年1月20日月曜日の午前10時からといたします。その他に何かご意見等はございますか。特にないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

6 閉会

事務局： 皆様、お疲れさまでした。今回の審議会の会議録につきましては後日郵送させていただきます。また、次回の審議会開催日が近付いてまいりましたら、諮問案件等の資料を郵送にて送付させていただきますので、よろしお願いいたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	